

12月定例教育委員会会議 議事録

令和元年12月26日
午後3時30分開会
さんくす3番館4階大会議室

出席委員

原田勝 教育長
和泉愼次 委員
福田知弘 委員

谷口学 教育長職務代理者
安達友基子 委員
和田光代 委員

出席説明員

橋本敏子 学校教育部長
大江慶博 教育監
植田聡 学校教育部次長指導室長兼務
生駒靖子 教育政策室長
草場敦子 教育センター所長
中村美和 教育総務室参事
薬師川晃 指導室参事
中西多恵子 指導室参事・指導主事
小西正晃 まなびの支援課長

木戸誠 地域教育部長
道場久明 学校教育部次長教育総務室長兼務
落俊哉 地域教育部次長
橋本健一 保健給食室長
前田隆男 青少年室長
市川泉 教育政策室参事
中井建志 指導室参事・指導主事
木谷美香 教職員課長
曾谷俊弘 まなびの支援課長代理

記録者

上田祥代 教育政策室主幹

金崎栄一 教職員課長代理

12月定例教育委員会会議 議事録

午後3時30分 開会

原田勝教育長

ただ今から12月定例教育委員会会議を開催いたします。

署名委員に和田委員を指名いたします。

記録者に金崎教職員課長代理、上田教育政策室主幹を指名いたします。

原田勝教育長

それでは、議事日程に従いまして、日程第1 報告第23号「教職員人事内申について」を議題とします。

本件は、人事案件ですので、吹田市教育委員会会議規則第5条ただし書きの規定により、秘密会としますが、御異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

原田勝教育長

異議なしと認め、本件は秘密会とします。傍聴は許可しません。

—秘密会—

原田勝教育長

ここで秘密会を解きます。

原田勝教育長

これより、暫時休憩といたします。

—休憩—

原田勝教育長

教育委員会会議を再開いたします。

本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。

市川泉教育政策室参事

本日の傍聴席の設置可能数は10席でございます。現在の傍聴希望者は3名です。

原田勝教育長

それでは、本日の傍聴は10名まで許可したいと思います、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

原田勝教育長

異議なしと認め、本日の傍聴は10名まで許可します。

—傍聴者入場—

原田勝教育長

それでは、日程第2 報告第24号「令和元年11月吹田市議会定例会提案の令和元年度補正予算案について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

中村美和教育総務室参事

日程第2 報告第24号「令和元年11月吹田市議会定例会提案の令和元年度補正予算案について」御説明申し上げます。

本件は、教育事務に関し市長の作成する議会の議案に対して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、意見を求められたものでございますが、令和元年度吹田市一般会計補正予算第8号として、令和元年11月定例会に追加議案として提出する必要がありましたので、令和元年12月6日付けで臨時に代理したものでございます。

内容といたしましては、11月定例会に追加議案として提出のありました、吹田市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の施行に伴う予算の補正であり、これは人事院勧告に基づく国家公務員の給与の改定内容に準じて行う、本市職員の給与改定に伴う人件費の増額を行うものでござ

います。

議案書の補正予算案の次のページを御覧いただきますよう、お願いいたします。

教育総務費から始まり、小学校費、中学校費、幼稚園費、社会教育費、保健体育費について、それぞれ給料、職員手当等、共済費を増額し、教育委員会所管の教育費を、9,886,000円増額するものです。

以上、簡単ではございますが、御報告申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、報告第24号「令和元年11月吹田市議会定例会提案の令和元年度補正予算案について」を承認します。

次に、日程第3 議案第58号「吹田市地区公民館長の解嘱について」及び日程第4 議案第59号「吹田市地区公民館長の委嘱について」を一括して議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第3 議案第58号「吹田市地区公民館長の解嘱について」及び日程第4 議案第59号「吹田市地区公民館長の委嘱について」を一括して御説明申し上げます。

議案書11ページを御覧ください。

まず、吹田市地区公民館長の解嘱についてでございますが、被解嘱者は、安田由子様で、令和元年5月1日から岸二地区公民館長として委嘱していましたが、辞任届が提出されましたので、これを受理し、令和元年12月31日付で解嘱しようとするものでございます。

辞任の理由といたしましては、一身上の都合によるものでございます。

続きまして、吹田市地区公民館長の委嘱についてでございます。

恐れ入りますが、議案書15ページ、吹田市地区公民館長被委嘱者名簿を御覧ください。

岸二地区公民館の、奥田由枝様は、新任の方で、委嘱期間につきましては、前任者の残任期間であります、令和2年1月1日から、令和2年3月31日までの3か月間でございます。

今回の被委嘱者は、地区公民館の区域内にお住まいの方でございまして、地区公民館の企画運営委員の皆様からも御推挙いただいております。

今回の委嘱によりまして、地区公民館長の男女別館長数は、男性が17名、女性が12名で変更はございません。

以上、簡単な説明でございますが、御審議いただき、御承認いただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第58号「吹田市地区公民館長の解嘱について」及び議案第59号「吹田市地区公民館長の委嘱について」を承認します。

次に、日程第5 議案第60号「吹田市立学校空調設備整備業務委託事業

原田勝教育長
全委員

原田勝教育長

原田勝教育長

曾谷俊弘まなびの支援課長代理

原田勝教育長
全委員

原田勝教育長

原田勝教育長

者選定委員会規則の制定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

橋本健一保健給食室長

日程第5 議案第60号「吹田市立学校空調設備整備業務委託事業者選定委員会規則の制定について」御説明申し上げます。

本事業を委託する事業者の選定を適正に行うため、教育委員会の附属機関として、選定委員会を置くことになりました。それに伴いまして、組織、その他必要な事項を定め、吹田市立学校空調設備整備業務委託事業者選定委員会規則を制定しようとするものでございます。

議案書の19ページを御覧ください。

吹田市立学校空調設備整備業務委託事業者選定委員会規則（案）を添付しております。

第1条は、本規則の趣旨を定めております。第2条は、任務を定めております。第3条は、組織を定めております。第4条は委員長、第5条は会議、第6条は意見の聴取等について、定めております。

施行日は公布の日となっております。

以上、簡単な説明でございますが、御審議いただき、原案どおり御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

原田勝教育長

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

福田知弘委員

今回PFI手法を使ってエアコンを整備して、さらに整備後の維持管理も行う事業者を選定するとのことですが、選定委員には専門的な視点・視野が必要なのではないかと考えます。どのような委員の構成であるのか説明してください。

橋本健一保健給食室長

PFI手法や空調設備について詳しい大学教授等の専門家2名と、学校の状況等を踏まえて整備する必要がありますので、学校長にもお願いしたいと考えております。

谷口学教育長職務代理者

今回の規則制定には関係ない質問なのですが、先月の定例教育委員会会議で、校舎の大規模改造工事とエアコン整備の同時の実施が非常に難しい、命に関わるエアコンからという説明があつて、関係部局と調整していきたいというお話があつたと思うのですけれども、その点について、どのように対応する予定になったのか説明してください。

橋本健一保健給食室長

特別教室等のエアコン整備を優先するため、令和3年度の校舎大規模改造工事につきましては、エアコン設置工事後とする方向で調整させていただきました。

原田勝教育長

他に、何か御意見はございませんか。

全委員

異議なし。

原田勝教育長

異議なしと認め、議案第60号「吹田市立学校空調設備整備業務委託事業者選定委員会規則の制定について」を承認します。

原田勝教育長

次に、日程第6 議案第61号「吹田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

市川泉教育政策室参事

日程第6 議案第61号「吹田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正

する規則の制定について」御説明申し上げます。

議案書25ページの吹田市教育委員会事務局組織規則現行・改正案対照表を御覧ください。ページの右側、改正案の中程の下線を引いた部分が今回の改正箇所でございます。

本案は、学校空調設備整備業務委託事業者選定委員会が条例で教育委員会の附属機関として設置されたことに伴い、学校教育部保健給食室の分掌事務とするため、第4条第4項第12号に当該委員会に関する事項を追加するものです。

施行年月日は公布の日としております。

以上簡単な説明ではありますが、御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第61号「吹田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」を承認します。

次に、日程第7 議案第62号「令和2年度全国学力・学習状況調査の参加について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第7 議案第62号「令和2年度全国学力・学習状況調査の参加について」御説明申し上げます。

議案書31ページ、令和2年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領を御覧ください。

本調査の目的は、「Ⅰ. 調査の目的」に示されるように、「義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する」とされ、小学校第6学年、中学校第3学年を対象とすることとなっております。

今年度実施された中学校英語は、来年度は実施されません。調査対象となる教科は小学校において国語・算数、中学校において国語・数学となっております。

全国学力・学習状況調査の実施日は令和2年4月16日木曜日となります。

なお、議案書31ページ「Ⅲ. 調査の構成」に経年変化分析調査及び保護者に対する調査を実施する旨の表記があり、それに係る詳細が議案書40ページ以降に示されておりますが、本市は抽出され調査対象となった学校はございませんでした。

調査結果の公表や提供等の取扱いにつきましては、従前から正答率等の数値だけにとらわれるのではなく、数値の背後にある本質的な要因等を多面的に分析してまいりましたが、本年度はそれに加え、「吹田の子供のチカラを伸ばす！」や「学習・生活習慣と学力の関係」といった、結果を簡潔にまと

原田勝教育長
全委員

原田勝教育長

原田勝教育長

草場敦子教育センター所長

めたページも設け、教職員だけではなく一般市民が馴染みやすい眺えとした調査結果の概要を作成し、公表しております。

各校においても自校の分析結果をプリント配布やホームページに掲載する等、保護者・地域に広く公表するよう指示してまいりました。

全国学力・学習状況調査については、これまでも活発に議論いただき、その意義が大きいとの判断で、毎年参加・協力してまいりました。

次年度につきましては、これまでの方針を踏まえ、教育委員の皆様の御意見もいただきながら、調査目的に従い適切に行っていきたいと考えております。

以上、参加につきまして、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

全国学力・学習状況調査は全国的にどれぐらいの割合が参加するのですか。

平成31年度（令和元年度）実施の全国学力・学習状況調査において、全国の公立小・中学校で、調査対象者が在籍する学校28,871校すべての学校が参加しております。

平成31年度（令和元年度）実施において大きなトラブル等はなかったのですか。

平成31年度（令和元年度）実施された英語の「話すこと」調査において、うまく録音されないトラブルがございましたが、それ以外、大きなトラブルは各校より報告されておられません。

平成31年度（令和元年度）と令和2年度の違いはありますか。

中学校調査において英語が行われないことを除き、例年どおり大きな変更点はございません。

調査結果が高等学校等の入学者選抜に影響することはあるのですか。

文部科学省事務次官通知の全国学力・学習状況調査に関する実施要領には「各教育委員会及び学校等においては、調査結果を直接又は間接に入学者選抜に関して用いることはできない」ということが明記されております。

他に、御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第62号「令和2年度全国学力・学習状況調査の参加について」を承認します。

それでは、これをもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、12月定例教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午後3時52分